

## 平成26年度 第1回平田地域協議会 会議録（要約）

1. 日 時／平成26年4月24日（木）午後1時30分～午後5時15分

2. 場 所／平田総合支所 302号室

### 3. 出席者／(1) 1号委員(団体推薦委員)

後藤金美委員、阿曾智子委員、菅原長昭委員、佐藤薰委員、土田雄一委員、

多田光吉委員、長谷部耕次委員、佐藤由紀子委員、庄司美智子委員

・・・計9名

(2) 2号委員（識見委員）

阿部重敏委員、土田民子委員、阿部敬子委員（副会長） ····· 計 3 名

(3) 3号委員（公募委員）

石黒由香委員、富樫文雄委員（会長） ······ 計 2 名

#### (4) 酒田市

平田総合支所 石川忠春支所長兼地域振興課長、阿部亨建設産業課長、

地域振興課 富樺好課長補佐、佐藤雄二地域振興主査兼係長

出席者合計 19名

欠席者合計 1 名

## 5. 次第／(1) 開会

## (2) 会長あいさつ

### (3) 支所長あいさつ

#### (4) 会議録署名委員の選任

## (5) 報告

- ①平成25年度 市長への報告について
- ②平成26年度 平田地域関連予算について
- ③平成25年度 コミュニティ振興会の事業実施状況について

(6) 協議

- ①平成26年度 平田地域協議会の開催予定について
- ②地域課題について

(7) その他

(8) 閉会

6. 会議録／(1) 開会

▶富樫地域振興課長補佐

(2) 会長あいさつ

▶富樫会長

皆さんこんにちは。今日は郡鏡山谷コミュニティ振興会の菅原長昭さんに委員として委嘱状を交付させていただきました。任期は1年ということですけれどもよろしくお願いします。中学校の統合ということで東部中学校が発足いたしました。私も一週間に一回ぐらいずつ東部中学校には行っています。子どもたち、先生にいろんな課題が見えるようです。両地域の学区民の方々のご理解を得ながら、学校、家庭、地域が一丸となって子どもたちの健全な成長のために、取り組んでいかなければならぬと感じております。年度終わり、年度始めで、いろんな団体、組織におけるいろんな課題がみえてきております。私達地域協議会も合併以来長くなりましたが、地域協議会における課題、地区の要望も多岐にわたるというのが現状でございます。それらにも対応していかなければなりません。今機構改革というと、一般の市民からするとどうも住民の意思が反映されない行政の仕組みじゃないかという意見も聞こえてきます。これも整理していく必要があると考えます。今年度の市長の所信の中で、市長は全員野球で困難な事はみんなで乗り越えようといっています。私達も真剣にこれらの課題に向けて努力し取り組んでいくことを誓い合い挨拶といたします。

### (3) 支所長あいさつ

#### ▶石川支所長兼地域振興課長

今日は農作業などの仕事で大変お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。新たに委員になられました菅原長昭さんには残任期間の1年であります。よろしくお願ひします。私からは、平田総合支所組織の見直しについて、報告をさせていただきます。平田総合支所は3課体制で運営してきておりましたが、4月から地域振興課と市民福祉課が統合いたしまして、地域振興課と建設産業課の2つの課になりました。2つの課になりましたが、係の数と職員数は同じでございます。組織が変わりましても、今まで同様市民の皆さんに対しましては親切な応対と、迅速な対応に心がけたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

### (4) 会議録署名委員の選任

#### ▶富樫会長

会議録署名委員として、多田光吉委員を選任いたします。

### (5) 報告

#### ①平成25年度市長への報告内容について

#### ▶石川支所長兼地域振興課長（資料に沿って説明）

#### ▶富樫会長

私から若干補足しますが、3地区が同席の中で、課題については文書で申し上げました。フリーの意見の中で、3地区とも少子化、高齢化、空家対策ということでいろいろ意見が出されました。例えば買い物が大変だとか、一人暮らしで隣近所の付き合いも無くなつたとかという話も出ました。生活していく上で非常に真に迫ったような意見が多かったです。3地区の地域協議会でも率直に意見の交換をしながら行政ができるもの、私達ができるもの、あるいは地域、団体ができるものという形で住み分をしないで、有機的なつながりで進んで行かなければならぬという事を感じてきました。今まで中山間地の対策ということで、この会でも再三意見の交換があつた訳ですが、現実的な課題として、見える形でやらなければならないと思っておりますので、皆さんからも課題解決に向けていろいろ意見をだしていただきたいと思っております。

#### ▶庄司委員

酒田市住民アンケート調査の集計結果についてという項目がございま

ですが、確かに事細かく丁寧な集計が出ています。アンケートの集計をした時の市民の反応とか、課題に対する対応等がどのようにになっているのか、最近の動きを少し教えていただければありがたいと思います。

▶石川支所長兼地域振興課長

住民アンケートの結果につきましては、平田地域の皆様にもその内容の大まかなところを報告させていただいております。その中で平田だけでなく3地域共通的なものとしましては、冬期間の除雪の対応、防災対策がありました。どちらかというと、生活をしていくために必要なものが優先順位が高かったようです。その対応としては、除雪に対する支援制度の周知徹底を図り、既存の制度として使えるものは使ってもらっています。防災対応については、自治会単位の自主防災組織に災害時の避難訓練、体の不自由な方とか援護の必要な方をどう避難させるのか、そういう必要性等を説明し、取り組んでいただけるよう働きかけています。要望に対して既存の制度や事業等を説明しながら丁寧にこれからも対応していくきたいと考えております。

▶長谷部委員

生涯学習センターを拠点ということは前々から出ている訳です。交流人口の拡大に向けての体制作りということですが、経ヶ蔵、胎蔵山、中野俣水辺の学校、旧阿部家等は、現在は個々に活動しているようです。連携した体制作りについては、地域から明確な提案がされていないと思います。施設改修についても具体的な提案を出さないと、市でも手をつけようがないという事が現状だと思います。ですからもう少し地域でこのところをこうして活用するという具体的な議論をすべきだと思います。鮭川の道路問題も出していますけれども、これは長年の課題であって、私達もあそこを通ってみると、あそこに投資をした効果は何を狙っているのか、何が生まれてくるのかとう具体性がないと思います。ただ道路を作ればいいんだというのではなく、道路を作ると何がそこに生まれてくるのか、少しは具体的にこの地域の住民が議論して提案しないと、作ったはいいけれどもその後の投資効果が見えてこないと二の足を踏むと言う事になります。地域協議会も含めて、具体的に議論する時期にに来ているのだと思います。

▶富樫会長

長谷部委員の意見については、この会でもあるいは団体、組織も大きな抱えている課題であります。文言はこのように出ていますけれど具体性はどうかということになると、私達のこの会も反省をしなければなりませんが、組織、団体上げて積極的にアクションを起こしていくかなければ

ばならないのかなと思っております。

▶阿部重敏委員

生涯学習センターを事務委託している訳ですけれども、これまでと変わった事はありますか。

▶石川支所長兼地域振興課長

4月からNPO法人ひらた里山の会に施設管理業務を委託しております。雇用した職員の方が窓口業務をしておりますので、まだ慣れないというところもあるようです。前任者と引き継ぎをしながら、特に大きな支障なく業務が行われているようです。

▶後藤委員

私は元田沢自治会ですけれども、役割分担は決まっているんですが、どういう災害時に、どういう役割をしたらよいか解らないという事で、消防などから指導してもらいたいという事です。それは申し出れば指導にきてもらえますか。役割はできているが、その役割を理解をしているかどうか、自治会長も心配しています。きめ細かい指導があればありがたいと思います。

▶石川支所長兼地域振興課長

自主防災組織の訓練などは、今までですと消火器の使い方とか消火の仕方とかで、消防署員から指導を受けてやっていました。これからは避難訓練が重要だと思います。避難訓練の指導であれば、消防署員だけではなく、市の防災担当が要請があれば指導に行くことができます。特に山間部は大雨で裏山が崩れるといった災害の危険性があります。災害時の避難誘導、隣近所が必要な方に声をかけながら避難所まで連れていく、そういう訓練が大切です。避難訓練の相談があれば防災担当も相談にのらせていただきます。

## ②平成26年度平田地域関連予算について

▶石川支所長兼地域振興課長、阿部建設産業課長

(資料の沿って説明)

▶富樫会長

ご質問、ご意見等をいただきたいと思います。

▶長谷部委員

16ページ観光物産事業の関連で、市と観光物産協会との連携について伺いたいのですが、先日観光物産協会の会長が不透明な部分を抱えていると言っていました。行政が抱える観光物産協会の意識と、実際組織

に要求する内容とかい離があるようですが、整合性はとれているのでしょうか。

► 阿部建設産業課長

旧平田町にも観光物産協会がありましたが、どうしても行政とのつながりが強く、市の監査では観光物産協会は社団法人として一本立ちしているのだから、行政と区別しなさいという指摘でした。支所の場合は特に、職員が支部の仕事をしていることを整理しなさいということです。本庁の観光振興課の方でも整理がついていない状況です。これからまた話をしながら詰めていく途中ということで理解していただきたいと思います。

►長谷部委員

市には、ふれあい商工会と商工会議所ふたつ有るわけですが、この経済団体の観光事業の捉え方は収益事業としてとらえています。行政は金を出しているのだから方針に従いなさいというニュアンスです。観光協会はお客様に喜んでもらうのが本来の業務ですので、その辺の整理を早くしていただきたいと強く要望します。

►多田委員

15ページ9番水路の防災事業は、新山地区に入るようだが具体的にどこなのか教えていただきたい。また14ページ7番、6次産業化事業で、該当するところがあると思うが、仮に餅をつきたいなどの要望は、どのように要望して実現できるのか教えていただきたい。

► 阿部建設産業課長

新山地区の水路関係ですが、大町溝の用水路に南麓からの道路排水が入り流れが悪くなっているので、合流点からの調査になると思います。東光坊沢については、県河川砂防課の調査が入ることになっており、砂防指定を受けて最終的には砂防ダムを要望しています。水路改修については、合流してから県道に沿って曲がるわけですが、流れをどうすればいいかの調査が今年です。来年度以降の改修事業は県営事業で行います。6次産業については、農政課で旧ママの台所の建物を借りて、加工の講習会を開いています。いろいろなセミナーがあって平田からも参加しています。もし具体的に加工の希望があれば本庁に確認して応えたいと思います。

►多田委員

新山地区では、南麓からの泥水を流さないようにしてもらいたい。三川町では一時的にではあるが人口が増えている。それは鶴岡とか酒田から人を引き込んで家を建てている。子育てがしやすい、保育所や小学校

がすぐ近くにある。農業にも当てはまることがあるのですが、施設園芸で言うと二酸化炭素が必要になっている。ドライアイスは簡単だが、企業から出る二酸化炭素を植物に吸わせるリサイクルが南の方から始まっている。いち早く取り入れて農業人口を増やすことを考えるべきだと思います。

▶長谷部委員

農業再生事業という組織があるが、メンバーはJAと県の農政、市の行政、認定農業者が入って全体で6～70人ほどの会議になっています。簡単に言うと、行政とJAの繋がりが薄いということです。発言をし答弁を求めて、JAからの答弁は何もない。市長が組合長にどうしますかと問い合わせても出てこない。市側の農政からも何も出てこない。これではこの地域の農業は振興していかない。それを直すのが我々出席者の責任ということになるが、責任を果たすにはこの地域の農家の方々、そうでない方々も共同意識で改革をする最たる場がこの地域協議会だと思います。あいう形では農業発展はおぼつかないと思いますし、大いに働いていただきたいに税金を納めていただくような考えはぜんぜんないですね。行政からも理解していただきたいし、皆さんからも考え方を出していただきたいと思います。

▶富樫会長

他にまだ発言のない方、質問、意見ありませんか。

▶後藤委員

先ほど支所長から説明のあった、高畠山村広場の解体はいつから始まるのですか。グランドゴルフの練習をしているので、皆さんから聞かれるのです。

▶石川支所長兼地域振興課長

これから進め方について、地域の方々から意見をお聞きしたいということで、4月28日にその打合せ会議をします。田沢と東陽のコミ振会長、地元元田沢の自治会長、平田体育協会、グランドゴルフ協会、目ん玉スポーツクラブの方々から集まっています。具体的には6月から10月までが解体工事、その期間も利用していただくことはできると思います。その後は、来年度以降の整備に向けた設計に入ります。

▶土田雄一委員

5ページ9番コミュニティセンター改修事業ですが、砂越も考えていますが、順番なのでしょうか、要求すれば直していただけるのでしょうか。砂越の方が古いと思うのですが。

▶石川支所長兼地域振興課長

コミュニティセンター改修事業については、それぞれのコミ振から要求が上がります。それを基に担当課で現地を見て箇所付けをすることになります。26年度は全体の枠もあって郡鏡・山谷になりましたが、砂越砂越緑町については27年度に予算化になれば思っています。

▶阿部副会長

田沢下新田線の改修拡幅工事ですが、今後も継続して山元公民館までの計画になっていますか。

▶阿部建設産業課長

その方向で進んでいまして、今年度の工事が終われば引き続き進めて行くことになりますが、これから用地買収する中に共有地があるのですが、そのうち未相続があつて関係者が30数名と聞いています。相続ができなければ、ルートを変えなければならないと言っていましたが、まずは引き続き工事をやることです。

▶長谷部委員

5ページ10番地域振興事業の中で、教室事業に平田さしこがありますが、終わったことですが確認させてください。というのは、今年ふるさと平田会が30周年記念事業で、さしこを記念品に使いたいということでおさしこの会に発注になったようですが、受けた方は材料を買って各会員にお願いしたとたんに、それは取りやめになったということで、買った材料費について行政では何ら負担をしないという現状のようですが、なぜこうなったのですか。

▶石川支所長兼地域振興課長

この場で明解なお答えはできませんが、平田会からさしこの会にお願いはしたようです。平田会でも予算があるわけですし、さしこの会でも希望にそういう作る必要があったわけで、その調整が最終的にうまくいかなかつたのかと思います。材料まで準備したということは、お願いしたからであり、発注したのに予算に合わないということで取りやめになったのか、再度確認しないと報告できない状況です。

▶長谷部委員

完全に発注しているのです。ですから材料を準備してあなたは何十枚作ってくださいということで渡しているのです。ところが取りやめになつたということで中に行政が入っているのです。取りやめにするのはいいが、買った材料費は誰が負担するのか、現在はさしこの会の個人負担で終わっています。行政はその負担を強いらせるることはできないと思うが、それを確認をしていない段階でそのような行動をとったと思うの

ですが、その辺を精査してその方々に迷惑をかけないような対処方法をしてもらわないと困ると思います。全くの責任逃れになってしまいますから。もう少し調査をして対処してください。

▶石川支所長兼地域振興課長

ふるさと平田会とさしこの会から内容を聞いて、支所として対応をさせていただきます。

▶富樫会長

ふるさと平田会は、行政が丸抱えでやってきた経緯があるわけで、さしこの会に負担をかけているということで、早速手配していただきたい。他に委員の方からございませんか。

▶佐藤薰委員

前にプロジェクトの一覧表を作ったのがありました、この予算がどこに該当するのか、備考あたりに書いていただくと助かります。

▶石川支所長兼地域振興課長

今のご意見は、平田地域ビジョンの項目と受け止めましたが、明確にこの項目に入るということにはならないと思いますが、整理させていただきます。例年、地域ビジョンと過疎計画の進捗状況を報告させていただいているが、ロードマップも必要ではないかと要望されていましたので、資料の中に整理するよう検討させていただきます。

▶阿曾委員

市長報告会で、ひらた生涯学習センターを拠点とした中山間部の振興ということで提案していただきありがとうございます。未利用となっている隣接地の活用について、もう少し協議していただきたいと思います。

▶富樫会長

これも地域の課題として、地域協議会としても積極的に関与して各団体に音頭を取りたいと思います。

▶佐藤由紀子委員

15ページ18番多目的機能支払事業ですが、いろいろ方法が変わっていまだに見切りで事業を進めているようですが、この予算はどのようにして組み立てているのですか。農地・水保全管理事業が5年経って、2期目に入って、今年8年目を迎えるのですが、また変わると言われているのですが、どうなるのでしょうか。

▶阿部建設産業課長

予算は国からの単価で決まっているのですが、それに地域の面積を掛けて算出していると思います。今日、担当者の説明会が行われますので、各組織にはこれから説明となると思います。

▶阿部重敏委員

花いっぱい運動の関連で、種まきからの作業で大変苦労しているので、苗での配布を昨年もお願いしていましたが、今年はどうでしょうか。

▶阿部建設産業課長

最初は苗での配布でしたが、市全体の流れが種から育てていただく方向ですので、平田だけが苗ということは困るということで、両方で対応してきましたが、今年は昨年よりは少し苗を増やして配布するようにしました。

▶土田民子委員

ファームステイについて、年々受け入れ家庭が少なくなってきて、毎年大変な状況だと思うのですが、10年も経つと受け入れ家庭も高齢化になっており家庭の事情も変わってきているので、今後の目途はどうなっているのでしょうか。学校の方へは何かお話をしているのでしょうか。

▶阿部建設産業課長

具体的にはそういう話にはなっていませんが、長年受け入れていたいた家庭で今年は無理だという家庭が増えています。その分新しい家庭が見つかればいいのですが、平田だけでは難しい状況で外にもお願いしているわけですが、継続していくのが難しくなっているのだと思います。いつで終わるのかを、検討しないといけない時期になっていると思います。実行委員会に諮りながら話を進めないといけないと思います。

▶石黒委員

ファームステイについては、昨年も私からも意見を申し上げましたが、私の家でも10年がやっとで、ここ2・3年は休んでいますが、いまだにできませんかという連絡はきます。後半は2組泊めたりしましたが、最終ぎりぎりまで連絡を取っているのかと思います。昨年私が言ったのは、平田でまかなえない企画なら見直さないといけないのではと申し上げました。もうひとつ私の意見なんですが、福祉関係で移動販売車が定期的に入ってきます。一人暮らしやお年寄りの方が利用して助かっているようです。雪下ろしもそうなのですが、頼みたいけど人がいない状況が聞こえますので、日中お願いしても雪下ろしができる年代の方はいないわけですので、その辺の段取りがスムーズに行けるようにしていただきたいのです。

▶菅原委員

郡鏡・山谷コミュニティセンターで色々な行事を行うわけですが、駐車場が非常に狭いもので、路上駐車などで駐在所の方からも注意をされ

ています。特に2月11日の文化祭では雪もありますし、かなりの台数車が路上に止まるという危ない状況になります。できれば要望になりますが、今までゲートボールをしていたところに防災資機材庫が建ち、最近ゲートボールはやらなくなつたようですので、そこを駐車場として整備していただきたいというお願いです。

▶多田委員

先ほどの石黒委員の話の中で雪下ろしがありました、新山では1回か2回雪下ろしをしていますが、一人暮らしの方は半額助成があるということを聞きました。実際には5～6万円かかるのでその半額を払っているようです。お年寄り2人世帯では該当ならないのか、どのように決まっているのか教えていただきたい。

▶石川支所長兼地域振興課長

雪下ろしにつきましては、1／2の支援制度があります。その対象となる方は、一人暮らしの高齢者とか二人暮らしの高齢者とか、自分で雪下ろしができない方になります。雪下ろしをする団体としては建設業組合と建設業会があります。その団体への申請のお手伝いをしていただくのが民生委員の方々や自治会の方々になります。雪が降る前に説明会などを行っています。菅原委員からの郡鏡・山谷コミセンの駐車場要望については、平成27年度のコミ振の予算要求に上げていただくと、交通安全上の支障もあるようですので、比較的優先度は高くなるのかと思います。

▶富樫会長

休憩いたします。

再開します。③平成25年度コミュニティ振興会の事業実施状況について

▶後藤金美委員、阿曾智子委員、菅原長昭委員、佐藤薰委員、土田雄一委員、（各コミュニティ振興会より資料に沿って説明）

▶富樫会長

後はフリーで質問をお願いします。

▶多田委員

アパートに住んでいる方は、自治会に入らなくてもいいのか、法律的にはどうなるのですか。

▶富樫会長

飛鳥にアパートが3棟ほどありますが、どうしていましたか。

▶佐藤薰委員

飛鳥自治会で対応していますが、入っていない方もいるようです。広

報などは市から郵送しているようです。

▶土田雄一委員

砂越にもアパートがありますが、入ってもらっているようです。10棟建つところについては、管理者から入っていただくようです。

▶富樫会長

地域のコミュニティとしてどうするかという課題が出ているようです。行政としてはどのような対応をしていますか。

▶石川支所長兼地域振興課長

飛鳥の自治会長からも相談を受けています。平田地域だけではなく酒田市全域の課題でもあるわけですが、強制的に自治会に入っていただくことはできませんので、市からの配布物については、配布手数料を払って自治会にお願いしているところもあるようです。飛鳥自治会については配布はできないということで、個別に市で対応している状況です。

▶富樫会長

私から地域の教育力向上事業についてですが、市の100%補助事業で、子供たちには非常にいい事業として取り組んでいただいているようです。いい事業は他でもやってみようかということもあるようです。そば打ち体験なども、大変良かったと喜ばれているようです。皆さんから他に何かございませんか。

▶阿部敬子副会長

山元に獅子踊りがあるのですが、高齢化に伴い後継者がいなくて最近は行っていません。山元地区だけでは維持が困難な現状にあるのではないかと感じております。伝統芸能がなくなるのも寂しい話ですし、田沢コミ振の中で取り上げていただいて、もう少し長く続けられるような形にならないものかと思っております。

▶多田委員

新山にも、延年の舞がありますが同じような状況です。県の指定を受けて10万円程の補助があるのですが、市から出演依頼があると新山総出で出演している状況です。地域を超えて一度やってみましたが、年寄りの方は、なんで自分たちだけでできないのかということなのです。これは大きな問題です。これも一緒に考えてほしいことです。

▶富樫会長

東部中学校の開校式に、砂越の神楽から出てもらいましたが、子どもたちには大きな反響だったようです。

▶多田委員

全国に一つしかない七砲の笛というのがあります。笛の伝承者がいな

いのです。音は残っているが簡単に吹けるものではないし、譜がないのです。市で譜を起こしていただくようなことはできないでしょうか。

▶富樫会長

少子化の中、伝統芸能がなくなるさびしい話だが、現実はそれを乗り越えていかないといけないわけで、地域の共通課題として出てきました。各コミュニティの事業報告もありましたが、いろいろ情報交換しながら交流をしていただきたいと思います。

(6) 協議

①平成26年度 平田地域協議会の開催予定について

▶富樫会長

次に協議に入ります。①平成26年度平田地域協議会の開催予定について、事務局案として説明してください。

▶石川支所長兼地域振興課長

(資料5により説明)

▶富樫会長

地域協議会としては、概ねこの予定で開催しますが、昨年度のようにいろいろの地域課題があるとすれば、随時開催をしていきます。

▶長谷部委員

予算というものは、地域課題を土台にして予算提案していくわけですので、7月の地域づくり予算の提案はいいと思いますが、10月の観察を11月にして、10月に予算の審議をするべきだと思います。連続した予算の進行状況を確認すべきだと思います。

▶石川支所長兼地域振興課長

合同研修会については、3総合支所の日程を調整したうえでの実施となります。10月中旬が予算要求締切となります。要求を出す前に地域協議会で協議をすべきだという理解でよろしいでしょうか。7月の予算への提案については、新たな事業の取り組みなどについて伺いたいと考えておりますが、10月にその予算要求内容を皆さんで確認したいとすれば、その後は予算査定の報告ということになると思います。その辺は皆さんで検討していただきたいと思います。

▶富樫会長

毎年同じだとすれば、事前に予算要求のスケジュールを出してもらえばか。委員の皆さんは各団体からの意見として、全体的に事業を総括して持ち込んでくるわけですので、よろしくお願いします。

▶石川支所長兼地域振興課長

地域協議会での予算協議については、地域づくり予算の協議となります。農業関係などの事業要望等については担当課への別の予算要求の流れとなります。

▶富樫会長

予算要求の組み立ては、行政のあなた方は分かっていても、団体の代表として出ている皆さんには、どれが地域づくり予算というのは分からいのです。

▶長谷部委員

私が言いたいのは、7月に予算の土台の部分を出して、10月では市の上層部はどのようにとらえているのか、中間の意識を確認することです。それをフィードバックして地域で協議をして、再度の要求を出せるような体制を作りたいということです。

▶石川支所長兼地域振興課長

昨年の4回目の協議会にも資料として予算編成のスケジュールをお示しましたが、予算要求の流れとしては、10月中旬に予算要求を出して、査定を受けて1月に内示となるわけですが、そこでどうしても必要な事業については再度復活要求することになります。

▶富樫会長

地域協議会では、原則的に地域づくり予算を協議する場となります。予算に対する地域協議会のスケジュールについては、会長と副会長に一任してください。異議ございませんか。

異議なしの声あり

②地域課題について

▶富樫会長

それでは、②地域課題についてに入ります。

▶後藤委員

田沢小学校の耐震関係について、これまで2回ほど要望を出しています。平成21年10月15日に田沢コミュニティ振興会として市長に要望書を提出していますが、その回答として、教育委員会管理課では、「小中学校の耐震化事業については、平成22年度までに耐震診断を行い、平成27年度までに耐震化工事を終える計画で進めているところですが、田沢小学校については、複式学級の解消に努めるという教育委員会の方針もあり、現時点ではこの計画に含めておりません。今後地域の皆さんにご意見をお伺いしながら、田沢小学校の在り方について検討し

ていきたいと考えています。」となっています。昨年度5回目の地域協議会では、桐沢管理課長からは、議会でも質問が出ていますが、学校規模の課題もあるものですから、皆さんともう少し相談したいと思います。という説明がありました。それで、地域の住民、父兄の方からも不安の声もありますので、再度この協議会で皆さんの意見を聞きながらまとめていただき、地域協議会として要望を出してもらえるとありがたいと思います。

▶富樫会長

今、後藤委員から地域課題として協議会からの要望をということですが、複式だから耐震化はしないというのは、人の命をどう思っているのか、反論はできないことです。

▶多田委員

人命第一ですので、要望書は出すのはいいのですが、予算的にどうしたら良いのかみんなで考えるしかないと思います。専門的に長谷部さんはどう考えますか。

▶長谷部委員

行政は公正公平な財政執行ということがあるのだから、数が少ない多いは除外すべきだと思います。基本は住民の生命、財産を守るということが大前提があるわけですので、これからも継続的に耐震化をやってくださいという、総合的な要望でいいと思います。子供がいる以上やるべきですが、ただその先どうなっていくかという時に、地元に課題が落ちてきます。これは地元がそういう場合の利活用、行政を納得させるアイディアを考えるべきだと思います。

▶富樫会長

人の命は、お金や地位、名誉以上のものですから、税の公平感というのも馴染まないことで、基本的には人の命の事で地域協議会に提案されているのですから、これは誰も異議を挟む余地はないと私は思います。安心安全なまちづくりの基本の砦がなくなっている状況なのです。あえて私から皆さんに提案します、全員の同意で要望書という形で出させていただきますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員の同意という形で、田沢小学校の耐震工事をやっていただきて、住民の不安に応えていただくように、要望書の原稿等については私と副会長、事務局にお任せいただけますか。

(異議なしの声)

それでは、全員の同意ということで確認させていただきます。他に何

かありませんか。

▶後藤委員

コミュニティ振興会発足当時に色々な要望をあげましたが、元田沢地区の丸美屋から市道に出る一部農道は今どのような状況ですか。

▶阿部建設産業課長

土木課には、色々と相談はしています。どうしても拡幅を要望するとなると、また相談してからの対応になると思います。

▶後藤委員

両脇の田んぼの地権者は了解しているようなので、よろしくお願ひします。

▶石川支所長兼地域振興課長

地域協議会として要望書の提出が決まったわけですが、地域協議会は条例で市長や市の機関に意見を述べができるようになっています。したがって、要望書というより意見書という整理になると思いますのであらかじめ申し上げます。

▶富樫会長

これも精査させていただきます。

私から報告いたします。飛鳥中学校第3期工事にかかる体育館の存続については、行政の業務として要望書に対する回答の議事録はないとのことでした。これは業務として慙愧の極みです。もうひとつ、庄内町には西体育館と東体育館のふたつの体育館があります。この間の説明では、新しい平成22年に建てた東体育館は町の単独予算ということでしたが、庄内町では義務教育債という施設等整備に係る国の法律で70%補助で建てているのです。義務教育債というのは、すべて文部科学省の財源から出しているのです。文部科学省の資料ももらっていました。学校の規模によりますが、学校施設については学校が主体です。その後社会教育、社会体育等の転用もという表現です。これだけは皆さんに報告しておきます。

▶多田委員

こういう事だから嘘をついているか、業務をやっていないのかどちらかだということです。田沢小学校のことは要望書と決めたら要望書で出せばいいと思います。

▶石川支所長兼地域振興課長

庄内町の単独事業の関係については、第5回地域協議会で管理課長が答弁しておりますが、単独事業というのは、いわゆる起債を借りる事業も単独事業なのです。補助事業というのは、国から補助金をもらって建

設する際は補助事業となります。要望書の回答への議事録の件について  
は、すべてのやり取りが議事録に残っているのではなく、口頭でのやり  
取りもあります。ただ決定するに当たっては、決裁はその権限者まで  
いってから回答書が出ます。何も相談しないで、担当者が出すということ  
はありません。

▶富樫会長

一部事実と違うことはございますが、まずこのような流れで進んでお  
ります。なお、27日に東部中学校のPTAの総会があるそうですので、  
私も出席させていただきます。行政の信頼を欠くことは非常に残念です。

▶石川支所長兼地域振興課長

体育館の話が出ましたので、第4回、第5回の地域協議会も含め、そ  
の後の経過を報告をさせていただきます。1月21日の第4回地域協議  
会で管理課長が、耐震上の課題があるので新しい体育館を国の補助を受  
けて建設している、現在の体育館は解体せざるおえないと説明させて  
いただきました。そこで、いろいろな団体が使用しているので残せないか  
という意見が出されました。新しい体育館を引き続き利用団体が使える  
ようにしてもらいたいという意見もありました。残せるかわからないが、  
もう一度検討してもらいたいという意見がありました。それを受け、  
3月17日の第5回地域協議会で教育委員会から検討結果の報告を受け  
ましたが、解体する考え方へ変わりないとの説明がありました。この第  
5回協議会においても、新しい体育館を引き続き利用団体が使えるよう  
何らかの対応をしていただきたいとの意見が出まして、現在利用してい  
る団体が引き続き使用できないか、南平田小学校の体育館が使用できな  
いか、その調整を支所の方でさせていただくことを話させていただいて  
います。その後利用団体との調整を行いましたが、一番大変なのが一輪  
車の皆さんで、現在南平田小で2回使用していて、現体育館で2回使用  
している分をさらに何とか南平田小で使用できないかということで調整  
しました。1回分は何とか調整ができていますが、もう1回分の調整が  
できておりません。またサッカーは、スポ少のサッカーと中学生の部活  
外のサッカーが使用しており、新しい体育館を使えると思っていたので  
すが、サッカーで使用すると体育館が壊れる心配があるということで、  
使っていいよというところまで行っていません。何とか使用できるよう  
に調整をしておりますが、学校の管理の関係もありますし、学校として  
は、現体育館の解体が決まれば、調整しなければならないという考え  
のようです。現体育館は25日まで延長して使用していますが、調整が必  
要なことから、5月中旬まで引き続き使えるように進めています。一輪

車の皆さんには、松山中学校の旧体育館を使用できないか話をかけております。

▶富樫会長

現場と行政のルールの違いがわかりませんが、詰めの段階に入っているようです。参考ですが、東部中学校での備蓄用の資材ですが、5年計画で2018年まで配備するようです。2014年は炊き出しのセットが150食、アルファー米は50食、白米は50食、ビスコが90食、保存水が96本、あとは子供用おむつが132枚、大人用おむつが128枚、配備されます。生徒の数も増え、災害があった時にどのような対応ができるのか、不安もあるようです。体育館が新しいからいいというものではないようです。行政と住民との関係の中で、いい学校を作っていく大前提の中で我々も努力していきたいと思います。よろしくお願ひします。それでは、閉会のあいさつを阿部副会長からお願ひします。

(7) その他

なし

(8) 閉会

▶阿部敬子副会長

慎重審議ありがとうございました。少し疑問も残る議題もありましたが、市民と行政がこころを一つにして頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。これにて第1回地域協議会を終了したいと思います。ご苦労様でした。

会議録署名委員

久田光吉